

クレーン運転業務特別教育

事業者は、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第15号により、つり上げ荷重5t未満のクレーン(移動式クレーンを除く。)の運転の業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないことが義務付けられております。

当協会では、事業者に代わって、クレーン運転業務特別教育を下記により開催いたしますので多数受講されますようご案内申し上げます。

- 日時 平成29年9月26日(火)～27日(水)
 学科 26日 8:45～16:00 (受付8:30～ オリエンテーション8:45)
 27日 9:00～12:05 (受付8:30～)
 実技 27日 12:50～17:00
- 会場 学科 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2)◎駐車場あり*玄関前には駐車しないでください。
 実技 ㈱佐賀組倉庫(大船渡市盛町字田中島27-1)
- 受講料 会員 10,285円(消費税8%込)(受講料8,640円+テキスト代1,645円)
 非会員 11,365円(消費税8%込)(受講料9,720円+テキスト代1,645円)
- 定員 30名
- 申込締切日 9月15日(金) 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
 締切日までに受講料のお支払いがない場合は申込が取り消しされることがありますので
ご注意ください。
 ※申込者数が少ない時は開催を中止する場合がありますのでご了承ください。
- 申込の方法 裏面の受講申込書に受講料・テキスト代を添えてお申込ください。(FAX可)
 ※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。
 ※お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行大船渡支店(普)0318834 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部

- 申込先 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887
 〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階
- キャンセルの取扱 9月19日(火)以降の取り消し及び欠席には受講料をお返しできません。
- カリキュラム

1日目	2日目
8:45～9:00 オリエンテーション	9:00～12:05 クレーンに関する知識
9:00～12:05 原動機及び電気に関する知識	12:50～17:00 実技
12:50～14:55 運転のために必要な力学に関する知識	クレーンの運転 (3時間)
15:45～16:00 関係法令	クレーンの運転のための合図 (1時間)
(休憩 10:30～10:35、昼食 12:05～12:50、 休憩 13:50～13:55、14:55～15:00)	(休憩 10:30～10:35、昼食 12:05～12:50、 休憩 14:50～15:00)

10. その他

- ①受講票は後日郵送いたします。講習日3日前までに届かないときは当支部へご連絡ください。
- ②所定の時間受講した方に『修了証』を、事業主には『受講修了者証明書』を交付いたします。
- ③筆記用具、実技にはヘルメット(貸出有)、作業服、笛、安全靴、保護手袋をご準備ください。
- ④集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
- ⑤当協会では受講者を対象にした「講習等災害補償保険」に加入しています。

※当協会夏季休日 8月13日～16日

クレーン運転業務特別教育 受講申込書

実施日 平成29年 9月26日(火)～27日(水)

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 —	TEL () () ()				

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務地	所在地	〒 —	TEL () () ()	
	事業場名 代表者名			担当者名 内線 ()
※該当箇所には○印 をお付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入ください。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入ください。
- 3)申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。